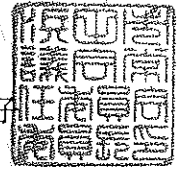


平成30年7月31日

浜田市議会議長 川神 裕司 様

福祉環境委員会

委員長 柳楽 真智子



福祉環境委員会行政視察報告書

下記のとおり、視察を行いましたので、その結果を報告いたします。

記

1 期 間 平成30年7月4日（水）～7月7日（土）

2 視 察 先 と 調 査 項 目

(1) 静岡県浜松市（7月4日14:00～15:30）

①子育て支援の取組について

説明者 浜松市こども家庭部子育て支援課 門奈保典家庭支援グループ長

(2) 山梨県 甲府市（7月5日14:00～15:30）

①環境施策（ごみ減量化、資源リサイクル等）の取組について

説明者 甲府環境部廃棄物対策室減量課 西海信介課長

(3) 静岡県 掛川市（7月6日13:30～15:00）予定

①地域健康医療センター「ふくしあ」の取組について

→平成30年7月豪雨の影響により中止

3 派遣委員名

①柳楽真智子、②上野 茂、③村武まゆみ、④布施 賢司、⑤芦谷 英夫、

⑥田畑 敬二、⑦澁谷 幹雄、⑧西村 健

4 調査の概要 別紙報告書のとおり

○静岡県浜松市

1 浜松市の概要…（議会事務局調査法制課長説明）

- ・名物：うなぎ、浜松（赤いのぼり）、餃子の家庭での消費量全国一
- ・人口約 798,000 人 人口は微減
- ・議員数：46 人
- ・主要産業：モノづくり…楽器、繊維、光産業の誘致製造業に携わる人材、外国人の労働者が多く、約 2 万人（8～9000 人（ブラジル人））。学校現場などでも課題が出ている現状がある。
- ・特徴：出世の町…徳川家康 29 歳～ 出世した時代
昨年大河ドラマ放映で、全国で城観光客 13 位
- ・子育て支援：子育て支援課 障がい児から健常児まで
- ・はますくファイル…情報が途絶えてしまう。子育てにおいて継続的にどこに行っても共通の情報を得る。

2 調査項目

○子育て支援の取組について

子育て家庭部 子育て支援課 H19 年度に新設課職員 22 名臨時 4 名

業務内容：子育て支援にかかる総合的な施策の企画調整、情報収集、人材育成にかかること

- ・手当助成グループ：児童手当、扶養不要手当、母子医療手当等手当関係
- ・家庭支援グループ：発達相談支援センター、子育て支援広場、貧困対策等、妊娠期から子育てまで切れ目のない支援

■子育て支援メニューの内容について

- ・サポート事業あんない（リーフレット）妊娠期から出産期までの事業について詳しく掲載
妊娠期→妊婦支援、妊娠期～子どもかが 1 歳未満→はますくヘルパー利用事業、産後 4 ヶ月未満→産後ケア事業、はますく Q&A の案内等
- ・各医療機関各区の窓口等で配布



(1) はますくヘルパー事業

- ・産前産後の体調不良や育児の不安感により、家事や育児を行うことが困難な家庭に「はますくヘルパー」が訪問し、家事や育児の手伝いをする。
- ・質に違って料金が違う。
- ・利用：浜松市に住民票。妊娠中から子どもの 1 歳の誕生日前日まで。利用時間 50 時間

- ・受託事業者（8 か所）によって料金が異なり、公費負担は 1,000 円/時間。
（非課税者及び生活保護受給者は 1,300 円）
- ・220 人以上が利用
- ・課題：利用が増えてきているのでヘルパーが足りない。

(2)産後ケア事業

- ・出産したお母さんと赤ちゃんの新生活をスムーズにスタートするため、市内医療機関や助産院に宿泊や日帰りでお母さんの身体のケアや、授乳指導・育児相談等が受けられる事業。
- ・利用：浜松市に住民票がある方で、産後 4 ヶ月未満の母親と子ども。
家族などから十分な産後の援助が受けられない方。
申込先が区役所健康づくり課で、保健師に確認してもらいながら利用。
- ・宿泊型とデイサービス型各合わせて 7 日間。
- ・実施施設は 7 か所の医療機関と 5 か所の助産院。
- ・公費負担は 1 日当たり、宿泊型 15,000 円、デイサービス型 5,000 円
（非課税者及び生活保護受給者は減免制度あり）
- ・課題…自己負担額が高い（公費負担があっても自己負担額が大きい。宿泊型 1 日 3 万円～4 万円）ので利用が少ない。出産後すぐに退院が多いので、利用して欲しい。
- ・H29 年度利用件数 10 件、延べ日数 40 日。

(3)はますく Q&A サイト

- ・目的：妊娠や子育てについての悩みなどを解決する支援。
- ・情報が乱立する現代において、行政発信の安心できる情報 H28 年度からスタート。
- ・市内で活躍している専門家がアドバイザーが作った Q&A
- ・日々窓口で聞かないでもわかる。職員の負担減も目的もある。現在 150 問。毎週 1 問ずつ更新する。飽きずに見てもらえる。

(4)子育て支援ひろば事業

- ・市内 24 か所子育て広場を展開。妊婦から 3 歳未満の親子。子育ての相談や集いの場。
- ・国の地域子育て支援拠点事業を基に実施。

特色…支援をプラスサポート①～⑦

《② 発達支援》発達支援から親支援 親の子どもの発達の気づきの場

《②妊婦支援（必須）》助産師等の相談月 1 から 2 回 妊婦のうちから広場を知っていただく、繋ぐ支援、相談の場。
先輩ママからの意見を聞く、情報交換の場、双方に協力できる場。

《③親支援》就学前までの講座、相談の場。広場を卒業した方へも講座相談。親の教育力の低下→親の教育力のアップ。

《④ 孫育て支援》祖父母対象 世代間のギャップ解消。

祖父母、親…他人の関係で言いやすい。

《⑤外国人支援》通訳を配置、言葉の壁や文化の違いなどの悩み
ポルトガル語、中国語等。

- 《⑥ 長期休暇支援》 園、小学校長期休暇期間 民家個別の施設…園児小学生の兄弟でも来てもいい。
- 《⑦ 出張広場》 24 か所以外の空白地域。週 1 回開催

質問 外国人に対する配慮。日本語の講座は？

回答 教育委員会などでは実施している。子育て支援ひろばでも外国人支援で実施している。

質問 里帰り分娩への支援は？

回答 各医院で展開している。市への問い合わせはあまりない。

質問 出生数は？

回答 H29 年度は約 6,300 人。

質問 子育て支援広場の親支援で教育力のアップ、具体的には？

回答 事業者に任せているが、コモンセンスという講座、親が自分の長所に気づいて子育てができるようなプログラムや褒めて子育てが前向きになるようなペアプログラム等。各広場で考えて実施している。

質問 出生数の目標値

回答 担当課では各事業の目標値は持っているが、安心して産んでいただけるように環境整備をしている。

■子育て情報サイト「ぴっぴ」

- ・H16 年…子育て情報が少ない、行政の一方的な発信。→行政だけでは難しい。→市民協働推進条例が制定されたので、市民協働推進課に相談→市民協働としてスタート。
- ・H16 年 7 月に声掛け→H17 年 4 月にサイトオープンに向け NP0 とプロジェクトがスタート。
- ・知りたい、相談したい、繋がりたい要求別のアンケートや行政と NP0 が一緒に考えた。
- ・行政用語（市民にはわかりにくい）をお母さんたちがわかりやすく変換する。
- ・行政と民間の情報が融合したぴっぴ。
- ・最大の特徴：多種多様な切り口からアクセスできる。生の情報が毎日更新されている。
- ・常に新しい情報や口コミ情報、地域の情報をつなぐ優良コンテンツ。
- ・ぴっぴ…取材ママ・パパが子連れで出かける場所や便利グッズなど、おすすめ図書、お父さんの子育て日記等ブログをたてて情報発信をしている。
- ・NP0 ぴっぴと行政の関係：対等な立場で意見を言い合える関係を保つ。行政だけでは成しえない事を実現するために民間と行政が協力しあう。市民協働だということを理解しあっている。
- 「市民協働は行政の肩代わりではなく、行政だけでは実現できない目的を達成するためのパートナー」
- ・H17 年～H20 年 NP0 ぴっぴと委託契約。
- ・H21 年～子育て情報センター指定管理の一部として契約。
- ・サイトの構築…500 万円で契約
- ・H25 年度スマホ対応等システム変更 840 万円
- ・指定管理の中のサイト運営費 600 万円(指定管理料約 3,500 万)
- ・ぴっぴアクセス数月平均 142 千件、最大 194 千件、最小 122 千件。

- ・アクセス推移は開設当初 H17 年度 150 千件→H29 年度 1,709 千件 約 10 倍
- ・「知りたい」カテゴリの見直し…ママの立場で使いやすいように、利用が多いものは講座を探しやすいように階層をあげている。マタニティ講座・離乳食教室など妊娠中や子育て期の講座など
- ・ぴっぴのいちおし…「耳より情報」「パパの出番シリーズ」等、親子すこやか相談など関心を引くものに、ママが取材に行きブログ等で発信している
- ・パパママインタビュー…予防接種はどうしてる？レジャーはどこに行く？産院選びのポイントは？等、関心の高いものに関して利用者からアンケートをとってアップしている
- ・本当に子育て世代に関心の高い情報をあげている→アクセス数が多い

■はままつ子育てガイド

- ・ぴっぴを作成。毎年作成している。
- ・子育てライフイベント…ママだけでなくパパも利用しやすいように、イラストやパパの声など→新米ママやパパにまずは読んでもらう→パパに協力をしてもらう働きかけ
- ・各期に必要な手続きの紹介
- ・妊娠中からネットワークづくりを推進…教室やサークルの紹介
- ・各期の手当等きめ細やかに紹介。各 QR コード掲載。サイトでより詳しく
- ・子どもの預け先、保育幼稚園の紹介
- ・障がい、ひとり親のサポート
- ・人気の公園ベスト 10 等子育て世代が欲しい情報を掲載
- ・必要な手続き等を 1 冊でわかる。母子健康手帳交付時にはまずくファイルと一緒に配布。転入時も配布。
- ・各区の相談窓口に来て説明する時に資料としても使用。
- ・発行部数…18,000 部印刷。必要としている方だけに配布。
- ・より詳しくはサイトへ。

質問 ぴっぴの設立について

回答 中心的に活動してもらえる方たちに声をかけて、NPO が作られた。早い段階で NPO 化。設立するには子育て支援課だけでなく市役所の情報政策課、市民協働課、広報広聴課などと連携し進めた。

質問 ぴっぴの方からこんなものがあればいいのでは？ということで市の事業に結び付けることは？

回答 市民の声を参考にして事業にすることはある。

■はまずくファイルについて

- ・H23 年度以降に浜松市に住所を有するを対象
- ・H27 年度から母子健康手帳配布時、転入手続き時に配布。それまでは出生届け出時に配布していたが、妊娠中にも知っていただきたい情報もあるということで変更。
- ・当初の目的は発達障がいがある子どもに対して途切れのないサポート。浜松市発達障がい児の支援体制整備検討委員会のワーキンググループで検討したことから始まった。発達障がい児の早期発見、支援と全ての子どもの支援。
- ・ねらい…①妊娠期からの支援②子どもの育ちについての関係機関と情報を共

- 有③発達に関して、不安を抱える保護者への支援④発達障がい児の早期発見
- ・内容…保護者と保健、福祉、教育などの関係機関が記録を元に情報を共有し、子どもの様子を理解しながら適切なかかわり方を考えるための「サポートファイル」としての役割
 - ・妊娠中における生活上の留意点について
 - ・子どもの発達に関する情報を掲載
 - ・相談件数が多い相談内容を記載し、回答は医師、臨床心理士、発達相談支援センターが監修。
 - ・子どもの発達に関する Q&A について、子育て情報サイト「ぴっぴ」と連動
 - ・保護者と子どもにとって必要な内容
 - ・子どもの育ちにおいての利用（赤ちゃん時～小中学校で）
 - ・それぞれの子育て期においての発達の悩みへのサポートや気づきを促したり、子どもの記録
 - ・悩みなど QR コードが掲載しているので、連動できるようにしている

質問 書くところがたくさんあるが、活用するのにみんな書かれているのか？

回答 始めて一番大きい子で小学校 1 年生なので、まだわからないが、実際に書いていないお母さんもいる。母子手帳もあったり、大きくて持ち運びにくいなど、使いにくいなどの声もあるのが課題。幼稚園保育所、学校等でどのように活用するかを周知している段階。いいものを作っても活用できるかが課題

質問 ねらいに発達障がいということろだが、浜松市において発達障がいについて問題がでてきているのでこれができたのか？

回答 浜松市は早期発見、早期治療、支援というのに力を入れている。早期に治療することが改善に繋がる。治療によって改善するなら大人になって発達障がいでも仕事で悩むことがないように心がけている。発達支援センターも早期で対応している。

質問 5 歳児検診がのっていないが、就学時前検診が大切ではないか？

回答 浜松市は集団検診は 1 歳 6 ヶ月検診しか実施していない。5 歳時検診は個別対応。1 歳 6 ヶ月検診から保健師が個別に対応している。

質問 はまずくファイルの反応は？

回答 現時点でアンケートは取っていないが、ぴっぴや子育て広場からの声の吸い上げをしている。今年度アンケートを実施する予定。ガイドについては評価が高いがファイルについてはこれだけ書けるかという点から評価が高いとは感じていない。しかし、気づきなどに繋げていきたい。

質問 よく子育て支援センターなどが、こういう支援を実施していると思うが、こういうファイルなどで支援をするというのは他市でもよくあるのか？

回答 あまりないと感じている。

質問 このファイルは大変きめ細かい対応ができると感じる。外国人の対応は？

回答 外国人版のファイルはない。本当はあればよいと思うが、こういうものをファイルを読む習慣があるかどうかもある。外国人支援サイトがあるので、そこには載せている。

質問 子育て広場が子育て支援センターか？

回答 そうである。子育て情報センターは指定管理として、情報発信やファミ

リーサポートセンター、子育て支援教室実施、サークル支援。広場のよ
うに集まる場所ではない。

質問 子育て広場が多いが、広場同士の連絡会などはあるのか？

回答 子育て支援課が実施している。発達障がいへの支援、親支援などの研修。
年に3回実施。

質問 はまずくファイルは行政で作成しているのか？

回答 行政で作成している。ぴっぴからの情報などを取り入れたりはする。

3 所感

全体的に子育て支援の充実に驚いた。ただやっているというだけではなく、
質の良いもの、本当に子育て支援に繋がるものと考えて実施されている。合
計特殊出生率が全国で1位なのも納得できる。

妊娠期から子育てまで切れ目のないきめ細やかな対応がされている。はま
すくファイルは大きさなどのこともあり、子育て世代からの評価はあまり高
くはないということだったが、発達障がいへの早期発見治療支援を早くから
検討され実施されているということが素晴らしいと感じた。

また、NPO 団体との協働で進められているということが、普段から市民が
自分たちで動くという意識が高いと感じた。子育てという問題だけではなく、
様々な課題を解決するにあたって重要な点であると感じる。多くのことを学
ぶ大変良い視察となった。



○山梨県甲府市

1 甲府市の概要

山梨県の県庁所在地・甲府市は、平成 18 年 3 月 1 日に旧中道町、旧上九一色村北部地域との合併により誕生し、人口は平成 30 年 6 月 1 日現在、189,467 人。

甲府に市街が形成され、甲斐の国の府中として名実ともに政治・経済・文化の中心となったのは、永正 16（1519）年に武田信玄の父・信虎が、甲府市北部、現在の武田神社周辺のつつじが崎に館を築き、ここを本拠地として府中に城下町が誕生したことに始まる。

武田氏滅亡後は、徳川家が甲斐の国の領主となり、文禄 4 年、徳川家康が甲斐の国の中心として甲府城を築いた。平成 31 年には甲府開府 500 年、中核市移行 130 周年を迎える。

なお、平成 39 年には、本市大津町付近に山梨県の中間駅建設が予定されているリニア中央新幹線が開通予定である。

2 調査項目－環境施策（ごみ減量化、資源リサイクル等）の取組について

【事前の質問項目と回答】

事前に提出していた質問項目は次の 11 項目であるが、回答については「甲府市行政視察質問事項回答」及び資料 1 に沿って説明されたので、当該資料の添付により報告に代える。

（事前の質問項目）

- ① ごみ分別・減量化施策及びごみ量の推移について
- ② ごみ焼却、埋立施設の状況及びごみ処理に要する費用の推移について
- ③ 生ごみ処理コンポストキットの課題について
- ④ コンポストによる効果について
- ⑤ EMぼかしの活用成果について
- ⑥ 障がい者センターへのEMぼかし、コンポスト作業の受託の経緯について
- ⑦ 生ごみ水切りによる減量について
- ⑧ 資源物 24 時間ステーションの管理状況について
- ⑨ 資源物リサイクルの取り組みについて（3R推進、リユース食器利用）
- ⑩ ごみ排出量減少に係るリサイクルの促進、市民啓発の施策について
- ⑪ 小学校等の環境教育の取組について

【当日の質問内容と回答】

質問 資源物 24 時間ステーションの設置について、地元住民の理解が得られなかった理由は何か。

回答 南部・東部については 24 時間だが、西部については自治会敷地内にステーションが設置され不法投棄が絶えないため、8～22 時を廃棄可能時間帯としている。北部については、こうした状況が影響し、理解が得られないのではないかと考えている。

質問 新聞コンポストの普及が進んでいない理由についてどのように考えているのか。買い物かごの調達はどうしているのか。スーパー等の協力を得ているのか。

回答 自治会等へは実物を持参し説明することで、現在、取り組む家庭が増えている状況にあり、今年度の目標は 400 としている。買い物かごは購入しているが、キットの作成は障がい者団体に委託しているので、スーパー等の協力の件については検討してみたい。

質問 落葉の堆積場の状況について聞きたい。

回答 現在、農業センターの一角をお借りし、落葉と汚泥を混ぜて堆肥化しているが、混ぜる前に分別を行っているので大量にはできない。市民が 90 L のボランティア袋に入れた落葉を市が回収している（通常は 45 L の指定袋）。

質問 新聞コンポストに取り組まれた経緯について聞きたい。

回答 最初、段ボールコンポストに取り組んだが段ボールが水分を含んでうまくいかず、改良を重ねた結果、新聞になった。考案したのは「ちょぼら・くらぶ」である。

質問 「甲府市廃棄物減量等推進審議会」の答申における生活系可燃ごみの排出目標値の設定はかなり高いように思うがどうか。

回答 審議会における H30 年度の目標値は 450 g / 人・日となっており、努力はしているが達成できていない。甲府市のような中途半端な大きさの自治体では自治会に加入しない世帯も多く（3 割）、行政の声が届きにくく、ごみ総量削減が困難な大きな要因となっている。

質問 ごみ減らし隊の会員数と活動を始められたきっかけ及び行政の評価について聞く。

回答 隊員は 3 名で、これまでごみの回収や焼却に携わってきた技能職員を任命し活動を行っているが、細部にわたる説明をすることで「よく分かった」と好評を得ている。毎年、学校からの説明依頼が多く、小学 4 年生はカリキュラムとして組み込まれている。

質問 資料 1 の P 63 によれば家庭系の可燃ごみは減っていないように思うが、甲府市におけるごみ総量の計画はどうなっているのか。

回答 H28 年 12 月からプラスチック製包装容器とミックスペーパーの分別を始めたことにより、29 年度の家庭系の可燃ごみ量は 503.32 g / 人・日ま

で削減できた（P 63 には記載なし。28 年度は 525.25 g）。今後は、学生や市外から転入してきた人たちへの啓発に努めたい。

質問 分別の実態について問う。

回答 冊子「ごみの分け方・出し方」を自治会加入の全世帯に配布している。また、スマートフォンやタブレット端末で利用できる「甲府市ごみ分別アプリ」の配信を行っている。アプリのダウンロードは無料であるが、通信料は利用者負担である。

質問 審議会の答申に「ゴミの減量ができなければごみ袋の値上も検討すべき」という趣旨の指摘があるが、審議会はごみ袋を値上げすればごみ量は減ると考えているのか。

回答 当市の指定ごみ袋は 45L×10 枚で 150 円だが、これを導入しただけでもごみの総量は減った。その後、プラスチック製包装容器とミックスペーパーの分別による効果もあり、値上げによるごみ量の削減効果はあると考えている。

【甲府市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要】

甲府市の説明や議員からの質問ではほとんど触れられなかった「甲府市一般廃棄物処理基本計画」の主な項目についてのみ記しておく。

○計画目標年次

現在の「基本計画」の計画目標年次は、平成 26～32 年度である。

○各種数値目標

目標 1. ごみ総排出量＝5.3%削減

H24 年度：82,330t/年

H32 年度：78,006t/年

目標 2. 資源化率＝27.1%以上

H24 年度：18.7%

H32 年度：27.1%

目標 3. 最終処分率＝3.3%以下

H24 年度：12.0%

H32 年度：3.3%

○減量化施策

（１）生ごみの減量化および堆肥化

- ・ボカシ容器の購入に対する補助 S 63.05～。
- ・登録団体を対象に生ごみ発酵促進剤（EMぼかし）の無料交付 H 8.01～。
- ・生ごみ処理器の補助限度額の引き上げ容器式 2,000 円から 5,000 円に H21 年度～。電気式 2 万円から 5 万円に H24 年度～。
- ・段ボールを使用したコンポストキットの無料配布 H25.07～。

[今後の施策]

- ・新聞コンポストを考案者の「ちょぼら・くらぶ」と市の協働により推進。

(2) 生ごみの水切り排出

- ・水切り器や手袋を使用して生ごみの水切りを実践。

[今後の施策]

- ・今後も生ごみの水切りや排出前のひと絞り運動を市全体に広めていく。

(3) 指定ごみ袋制度の継続

- ・ごみ処理手数料を上乗せしない指定袋を導入 H21.10～。

[今後の施策]

- ・指定ごみ袋制度を継続し、ごみの排出抑制や資源リサイクルを推進する。

(4) 資源物分別の徹底による燃えるごみの減量化

- ・ミックスペーパー用排出袋の全戸配布 H25.06～。

[今後の施策]

- ・資源物 24 時間ステーションの拡大。
- ・資源物分別排出への啓発活動の実施。

(5) レジ袋の削減

- ・県全体の取組として H20 年 6 月からレジ袋の有料化を実施し、毎月 10 日、20 日、30 日を「ノーレジ袋の日」と定め、マイバッグ持参によるレジ袋の削減に努める。

本市のマイバッグ持参率＝86.7% (H24.03)、421 店舗が参加 (H25.07.01 現在)

[今後の施策]

- ・今後もレジ袋の削減に努める。

(6) 落葉の堆肥化の実施

- ・公園の樹木や街路樹の落葉を回収し、堆積所に搬入して堆肥化の取組を実施。

[今後の施策]

- ・今後も市民団体には簡易堆肥化容器の貸与、市民には落葉堆肥化キットを無料で配布し、燃えるごみの削減に取り組む。

(7) 「エコなクッキング」の推進

[今後の施策]

- ・必要な時に必要なだけ「買い物」をし、必要なだけ「調理」し、節水につながる「片づけ」に心がける「エコなクッキング」推進に取り組む。

3 まとめ

・市民 1 人・1 日あたりのごみ総量

ごみの減量化問題においてもっと大きな指標と考えられる市民 1 人・1 日あたりのごみ総量について甲府市と浜田市を比較すると、図 1 のとおり、年度に

よらず明らかに浜田市の方が少ない状況にあることが分かる。

しかし、減量化という視点で比較すると、どちらが優位にあるといえない状況にある。



上記の状況を前提に以下、ごみ総量の減量化という視点で、浜田市にとって有効な施策として次の 3 点を挙げる。

(1) ごみ総量の減量化施策について

① しんぶんコンポストの導入・普及（交付）

今回の視察を通して、甲府市がごみ削減策として最も力を入れていると感じたのが生ごみの減量化である。浜田市では、生ごみ処理機購入に対する補助を 27 年度に打ち切って以降、何ら有効な生ごみ減量策を実施しておらず、しんぶんコンポストの導入・普及は、経費面でも市民の手間という点でも取り組みやすい施策であると感じた。

② 生ごみの水切り排出の強化

①と同様、生ごみの減量化策として、水切り器の配布と排出前のひと絞り運動は、③のごみ減らし隊の活動と連動すれば一定の効果が期待できると感じた（甲府市の実験では 10%の減量という結果であった）。29 年度当初予算において、生ごみの水分圧搾機の全戸配布を査定により見送られた経緯を持つ浜田市では傾聴に値する施策である。

③ ごみ減らし隊の活動

ごみ減らし隊の啓発活動は H16 年度から始まり今日に至っているようだが、毎年度の開催・参加状況（開催回数 200 回前後、参加数 6,000～9,000 人台）や小学 4 年の授業の一環に組み入れられていることに見られるように、隊員による地道な努力が評価され、効果をあげていると感じた。

「減量課」がある甲府市と同様の取組と効果を期待するのは酷かもしれないが、浜田市においてもごみ減らし隊の組織化について検討する価値はあると感じた。

【リサイクル率】

両市のH24年度のリサイクル率を比較すると甲府市 18.7%に対し浜田市 24.4%と浜田市がはるかに高い。これは現在、甲府市においてはスラグ等を埋立処分していることによるものであり、同じ条件で比較すればH24年度の浜田市のリサイクル率は 16.5%であり、甲府市の方が高い。新施設建設により、甲府市における 29 年度以降の資源化量は急激に増加し、計画ではH32 年度のリサイクル率は 27.1%となっている。

ごみ総量の減量化と同様、浜田市にとって有効な施策として次の 1 点を挙げる。

(2) リサイクル率の向上施策について

①遊休陶磁器製食器のリユース・リサイクル

甲府市がH22 年 6 月から始めた遊休陶磁器製食器の回収の受付日時は毎週火曜日・金曜日で、破損したものも含め市民が廃棄物対策室に持ち込み、未使用の物は環境リサイクルフェアにおいて「もってけ市」と銘打って、市民に無料頒布しているとのことである。

リサイクル率の向上にはどこの自治体も苦勞しており、甲府市における回収量は 4~8 t /年台で回収量も減少傾向にあり、全体のごみ量との関係ではリサイクル率の大きな向上にはならないかもしれない。しかし、ごみや環境問題の取組には、市民一人一人の意識に頼るところが大きく、小さな施策の積み重ねが大事である。各種まつりなどを活用すれば、量は少なくとも、確実なリサイクルの向上につながると考える。

なお、視察項目とは外れるが、甲府市は来年、「甲府開府 5 0 0 年」を迎えるため、幟がいたるところに立ち並んでいるほか、街はさながら「開府 5 0 0 年」のムード一色に演出され、華やかさに目を奪われるというより、取組の速さで浜田市より一歩も二歩も先んじている印象が強く残ったこともあわせて報告しておく。



甲府市行政視察質問事項

回 答

【視察項目】

環境施策（ごみ減量化、資源リサイクル等）の取り組みについて

【甲府市の取組】

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を背景として、廃棄物の不適正処理や最終処分場の逼迫など様々な問題が生じています。これに対応するため、当市におきましても廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）の「3R（スリーアール）」を推進し、環境と経済が両立した持続可能な循環型社会の構築に向け取り組んできました。

1 ごみ分別・減量化施策及びごみ量の推移について

→ 資料1 P65以降を参照

2 ごみ焼却、埋立施設の状況及びごみ処理に要する費用の推移について

→ 資料1 P60以降を参照

3 生ごみ処理コンポストキットの課題について

（場所、手間、臭い、虫が湧く、堆肥化までの時間等）

→ 生ごみの減量化対策の一環として、生ごみの堆肥化が家庭で気軽にできるしんぶん・段ボールコンポストを、平成25年5月から無料交付を実施しています。

→ 当市では、現在、スーパーの買い物籠2つを利用し、その間に新聞紙を挟んだしんぶんコンポストを配布しています。

設置場所 夏は風通しの良い日陰、冬は日向。

手間 毎日必ず攪拌

臭い ほとんど無い

虫が湧く 毎日攪拌することで70~80度になるので湧かない。

虫除けネットを同封

堆肥化 約3ヶ月

→ 資料1 P69以降を参照

4 コンポストによる効果について

→ しんぶんコンポストは、家庭で手軽に堆肥ができることから配布をしていますが、ごみの排出量の減少には至っておりません。

しかしながら、家庭から排出されるごみ等を分別して排出したり、資源物のリサイクルの意識が高まったりすると考えており、毎年度の可燃物の排出量も減少している状況にあります。

→ 資料1 P69以降を参照

5 EMぼかしの活用成果について

→ EMぼかしは、臭いが発生することで、主に、畑を持っている方や農家の方に利用していただいています。 *新聞エンボストン*

平成8年1月から、生ごみの減量化と堆肥化を目的に結成された登録団体を対象として無料で交付し、平成26年10月からは登録団体だけではなく、一般世帯へも無料交付しています。

→ 資料1 P69以降を参照

6 障がい者センターへのEMぼかし、コンポスト作業の受託の経緯について

7 生ごみ水切りによる減量について

→ 水切りモニターの募集を昨年8月に行い、300人のお申込をいただき、事業を開始しました。本事業は、手を汚さずに生ごみの水切りができる水切り器を使用して、5日間の減量効果を測定した結果の報告書とアンケートの回答を返信してもらい、その結果を基に、水切り効果の検証と生ごみのひとしぼり運動を推進し啓発を行うものです。

結果を基に検証したところ、平均で10.2%の減量となりました。市内全世帯でひとしぼりを行うことで、年間約1,460トンの減量となること、また、水分を切ることでごみの燃焼効率を向上させ環境負荷を軽減させる効果があることなどを、ホームページや広報誌に掲載しました。

また、一緒に行ったアンケートにおいて、水切りで「臭いは特に気にならなかった」が54%、水切りで「ごみ減量の効果が期待できる」が65.3%であったことなど、集計の結果についても掲載しました。

→ 本年度は、広報に加え、説明会等で水切りの効果等を説明しています。

8 資源物24時間ステーションの管理状況について

→ 当市における資源物24時間ステーションは、市内を5ブロックに分け設置を計画しました。現在、南部、東部、西部と3ヶ所に設置しており、中央、北部地域についても設置を検討しています。

このような中、北部地区に候補地がありましたが、地域住民の合意が得られなかったことから設置を見送った経過がありましたので、現在では、

「リサイクル推進員連絡協議会」（ほとんどの委員が自治会長）を通じ、自治会長及び連合自治会長に候補地や地域住民の理解などについて取りまとめいただき、設置を進めることとしています。

今後とも、設置の可能性について検討していくとともに、設置目的や運用基準等について市民の皆様に周知していきます。

→ 課題としては、資源物ステーションの隣に不燃物等の集積所があり、不燃物もいつでも排出できるとの勘違いや不法投棄等から、収集日以外の日を持ち込まれ、常に資源物がいっぱいになっていることが最も苦情が多いところで、職員が直営により毎日回収しています。

→ 不燃物等の集積所については、自治会等と連携を図り、フェンス又は小屋の設置、警告看板を増設掲示したことで改善が見られています。

→ 資料Ⅰ P72 以降を参照

9 資源リサイクルの取り組みについて（3R推進、リユース食器利用）

→ 当市は、次のとおり資源リサイクルに関する事業を行っています。

〔リデュース〕

- ◇ 有価物回収（自治会が中心となつて行う）
- ◇ 資源物回収（行政の回収（委託））
- ◇ 指定ごみ袋の導入
- ◇ ごみへらし隊の活動
- ◇ 食品ロス削減対策
- ◇ 分別アプリの無料配信

〔リサイクル〕

- ◇ 紙パックの回収
- ◇ ペットボトルの回収
- ◇ 食品用白色トレイの回収
- ◇ 紙製容器包装類の回収
- ◇ プラスチック製容器包装類の回収
- ◇ ミックスペーパー分別回収
- ◇ 配食油の回収
- ◇ 生ごみ処理機器の購入補助
- ◇ EMぼかしの無料交付
- ◇ しんぶんコンポストの無料交付
- ◇ リサイクル推進委員の活動
- ◇ 資源物24時間ステーション

〔リユース〕

◇ 遊休陶磁器製食器の回収

→ リユース食器利用につきまして、当市では、平成22年6月から家庭にある遊休陶磁器製食器の有効活用を目的に陶磁器製食器の回収を始めました。回収した食器は、環境リサイクルフェアにおいて「もってけ市」と銘打って市民に無料頒布しています。

更に、平成23年12月から割れたり欠けたりしたものもリサイクルを目的に回収し、再生食器の原材料として陶磁器の生産地である岐阜県土岐市に搬送してリユースしています。

10 ごみ排出量減少に係るリサイクルの促進、市民啓発の施策について

→ 当市では、ごみ排出量減少に係るリサイクルの促進・市民啓発の施策として、市民に対する啓発活動を強化することを目的に、平成16年4月から、指導業務専門職員による「ごみへらし隊」を編成し、幼稚園・保育所から大学までの教育機関や自治会関係などを対象に、ごみ減量等をテーマに講師となり啓発活動（ごみへらしま専科）を行っています。

また、保育所・幼稚園や小学校低学年を対象に、ペットボトルや紙製包装容器などを材料にペン立てや竹トンボなどを作ること（エコ工作）を通して、楽しみながらごみのリサイクルや分別の方法などを教えています。

11 小学校等の環境教育の取り組みについて

→ 食品ロスへの対策が叫ばれる中、平成29年度から、この削減対策と啓発活動として、小学校給食の調理残菜や食べ残しなどの堆肥化を促進することで環境教育・食育に活用して、子どもを通して家庭にも普及させ、ごみの削減と資源リサイクルにつなげることを目的に、当市教育委員会と共同で食品ロス対策を開始しました。

事業の概要としては、

- ① 給食残菜の堆肥化
- ② 残菜調べの実施と傾向分析
- ③ 環境教育・食育の推進

平成28年度清掃費の状況

(単位：円)

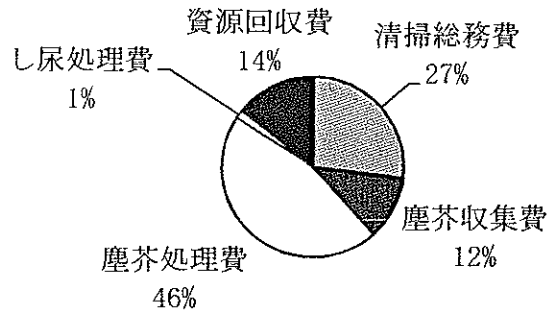
清掃費		3,648,045,489		
1 清掃総務費		939,538,258		
(1) 清掃総務費		939,538,258	(5) 施設運営事業費	6,344,271
ア 給与費等	910,788,920		ア 臨時職員賃金	3,642,400
イ 消耗品費	904,701		イ 消耗品費	535,538
ウ 光熱水費	303,462		ウ 計量伝票等印刷製本費	793,800
エ 建物修繕費	40,932		エ その他の経費	1,372,533
オ 電信電話料	1,173,833		(6) 最終処分場建設事業費	72,861,911
カ B型肝炎予防接種等手数料	417,528		ア 現年度分	
キ 環境センター清掃業務等委託料	22,153,440		(ア) 一般廃棄物最終処分場負担金	59,952,000
ク 庁用車等賃借料	2,504,652		(イ) 周辺地域整備事業負担金	922,647
ケ その他の経費	1,250,790		イ 繰越明許分	
			(ア) 周辺地域整備事業負担金	11,987,264
2 塵芥収集費		482,081,790	(7) 環境センター地域環境整備事業費	100,956,494
(1) 塵芥収集費	482,081,790		ア 地域環境整備委託料	229,840
ア 嘱託職員報酬	1,927,200		イ 地域環境整備事業補助金	100,624,310
イ 消耗品費	522,771		ウ その他の経費	102,344
ウ 収集車等燃料費	1,551,269			
エ 地区別日程表印刷製本費	1,005,696		4 し尿処理費	46,644,868
オ 不燃・可燃ごみ収集運搬業務等委託料	465,277,013		(1) し尿処理費	45,716,222
カ ごみ収集車等リース料	8,109,603		ア 薬品等消耗品費	5,828,976
キ 自動車器具費	237,486		イ 光熱水費	12,119,402
ク ごみ集積所防衛ネット購入費等補助金	1,121,444		ウ 事業用器具修繕費	1,652,378
ケ その他の経費	2,329,308		エ 総合点検整備業務等委託料	24,830,076
			オ その他の経費	1,285,390
3 塵芥処理費		1,614,452,973	(2) し尿収集費	928,646
(1) ごみ処理施設建設事業費	627,178,269		ア 収集車等燃料費	19,988
ア 現年度分			イ 収集車等修繕費	79,218
(ア) 甲府・峡東地域ごみ処理施設			ウ し尿収集車賃借料	829,440
事務組合事業費負担金	612,860,997			
(イ) その他の経費	44,312		5 資源回収費	565,327,600
イ 繰越明許分			(1) 明るくきれいなまちづくり基金事業費	5,199,990
(ア) 甲府・峡東地域ごみ処理施設			ア 甲府市リサイクル推進員連絡協議会補助金	5,199,990
事務組合事業費負担金	14,272,960			
(2) 最終処分場事業費	424,697,889		(2) ごみ減量と資源リサイクル事業費	439,723,678
ア 薬品等消耗品費	2,509,188		ア 集団回収運動報奨金	35,631,405
イ 光熱水費	3,854,332		イ 指定ごみ袋販売手数料	26,321,112
ウ 事業用器具修繕費	854,064		ウ 資源物等の収集及び選別等業務委託料	146,365,460
エ 焼却残渣運搬処分業務等委託料	415,942,027		エ ペットボトル搬出及び中間処理業務委託	17,751,950
オ 負担金補助及び交付金	1,018,000		オ ミックスペーパー再資源化処理業務委託料	11,470,536
カ その他の経費	520,278		カ 指定ごみ袋の作製、保管	
(3) 附属焼却工場事業費	355,858,858		及び配送業務等委託料	90,577,488
ア 臨時職員賃金	5,926,021		キ 有価物・資源物回収及び指定	
イ 薬品等消耗品費	85,622,768		ごみ袋等に係るその他委託料	39,383,263
ウ 特A重油等事業用燃料費	9,572,983		ク 有価物回収事業者補助金	64,471,957
エ 光熱水費	55,276,941		ケ その他の経費	7,750,507
オ 事業用器具修繕費	1,667,520			
カ 総合点検整備業務等委託料	195,292,080		(3) リサイクルプラザ管理運営事業費	120,403,932
キ 汚染負荷量賦課金	717,500		ア リサイクルプラザ指定管理料	73,139,232
ク その他の経費	1,783,045		イ 自転車防犯登録協賛金	18,000
			ウ ボイラ他改修工事	47,088,000
(4) 附属破碎工場事業費	26,555,281		エ その他の経費	158,700
ア 嘱託職員報酬	1,848,000			
イ プラント関係等消耗品費	1,435,006			
ウ 事業用器具修繕費	1,749,870			
エ 総合点検整備業務等委託料	21,146,252			
オ その他の経費	376,153			

清掃費の推移

(単位：円)

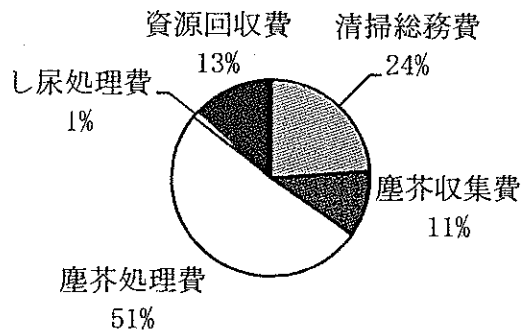
年 度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度
清掃総務費	972,604,082	963,232,446	939,538,258
塵芥収集費	415,433,701	446,143,191	482,081,790
塵芥処理費	1,654,228,608	2,053,184,458	1,614,452,973
し尿処理費	48,069,212	44,523,155	46,644,868
資源回収費	520,849,115	533,572,538	565,327,600
清掃費合計	3,611,184,718	4,040,655,788	3,648,045,489

平成 2 6 年度



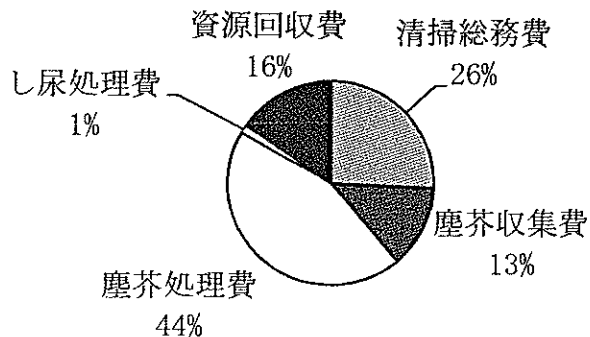
- 清掃総務費
- 塵芥収集費
- 塵芥処理費
- し尿処理費
- 資源回収費

平成 2 7 年度



- 清掃総務費
- 塵芥収集費
- 塵芥処理費
- し尿処理費
- 資源回収費

平成 2 8 年度



- 清掃総務費
- 塵芥収集費
- 塵芥処理費
- し尿処理費
- 資源回収費

平成28年度ごみ処理実績 (単位t/年)

ごみ搬入

可燃ごみ		
甲府市		47,473.77
笛吹市	石和町	8,286.72
	石和・春日居除く	4,660.90
甲州市(塩山)		3,108.08
合 計		63,529.47

不燃ごみ	
甲府市	5,986.87
笛吹市(石和町)	426.26
合 計	6,413.13

資源物	
甲府市	4,398.81
笛吹市(石和町)	226.66
合 計	4,625.47

ごみ処理

処理内容	
焼却処理	73,724.96

焼却残渣等		
焼却灰等	固化灰	6,379.90
	不燃物	2,085.40
磁性物		383.16
合 計		8,848.46

処理内容		
破砕処理	可燃物	4,175.04
	不燃物	2,059.09
	磁性物	797.57
	アルミ	60.98
小 計		7,092.68
破砕不適物		191.50
合 計		7,284.18

処理内容	
ビン類	706.15
紙布類	2,393.19
金属類	258.68
鉄屑	258.77
ペットボトル	133.16
紙パック	4.14
食品トレイ	0.33
小 計	3,754.42
資源化不適物	871.05
合 計	4,625.47

ごみ処分

最終処分	
焼却灰等	8,465.30
破砕不燃物	2,059.09
合 計	10,524.39

集団回収(甲府市)	
有価物回収	5,383.74
ペットボトル	216.89
紙パック	26.35
食品トレイ	3.04
合 計	5,630.02

ミックスペーパー回収	
	1,717.51

プラスチック製容器包装回収	
	136.51

甲府市ごみ収集・処理フロー

排出別

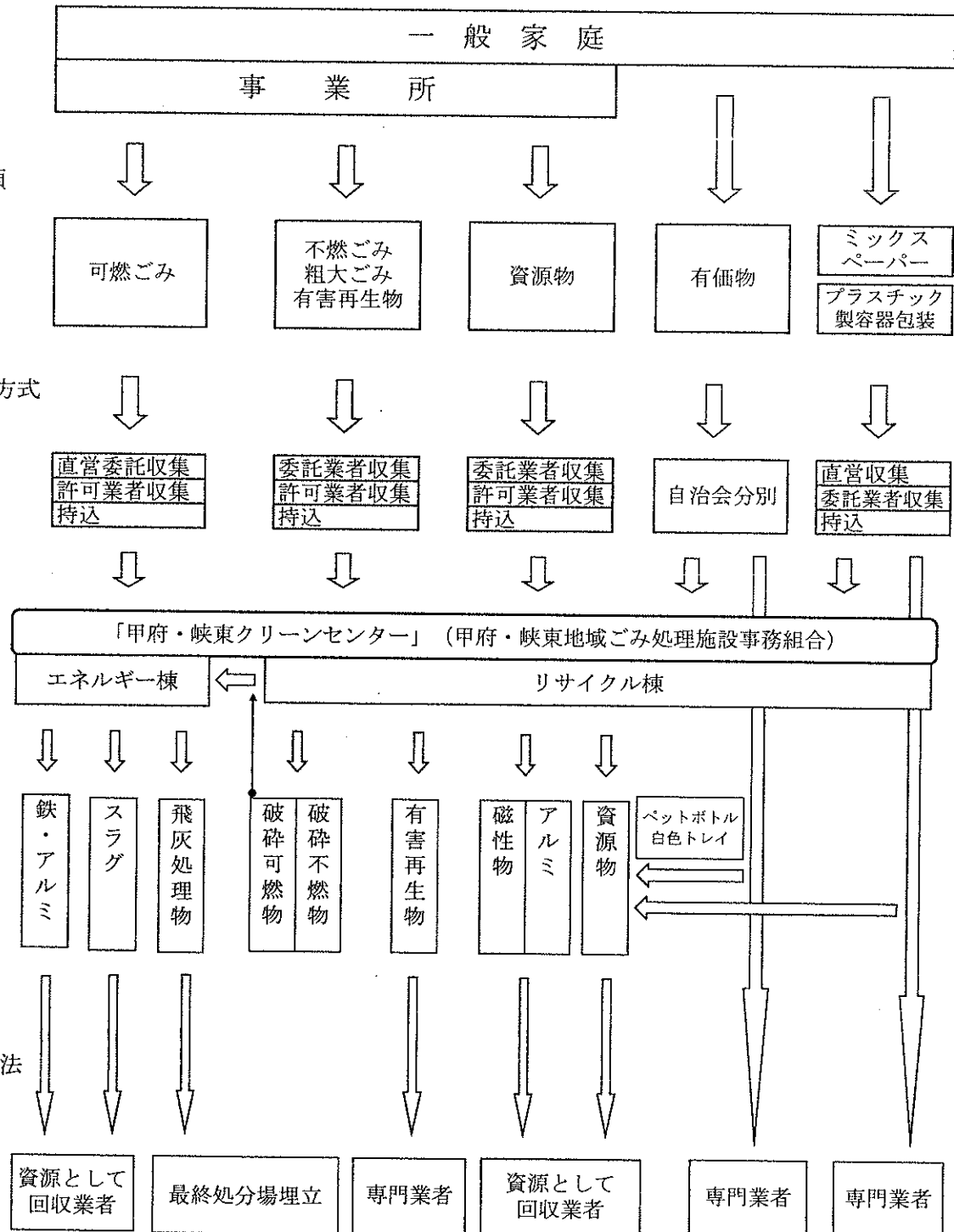
ごみの種類

収集・運搬方式

処理方式

処理内訳

最終処分方法



年度別ごみ搬入量

区 分			単位	24年度	25年度	26年度	27年度	(※1) 28年度	環境センター	甲府・峡東 クリーンセンター	
甲府市	処理計画区域人口(10月1日現在)		A 人	195,876	195,081	193,658	192,608	191,811	—	—	
	家庭系ごみ	可燃ごみ	直営・委託収集	B t	36,148.19	35,649.65	35,890.75	36,158.69	35,221.42	25,416.78	9,804.64
			家庭系持込	C t	1,106.75	1,277.19	1,478.45	1,633.86	1,551.53	1,551.53	0.00
			計	D t	37,254.94	36,926.84	37,369.20	37,792.55	36,772.95	26,968.31	9,804.64
			1人1日あたり排出量(g)	E g	521.09	518.60	528.67	536.11	525.25	—	—
		不燃ごみ	直営・委託収集	F t	4,521.99	4,339.27	4,147.81	4,177.27	3,965.20	3,625.69	339.51
			家庭系持込	G t	1,044.11	954.33	1,080.85	1,171.31	1,138.11	1,138.11	0.00
			計	H t	5,566.10	5,293.60	5,228.66	5,348.58	5,103.31	4,763.80	339.51
			1人1日あたり排出量(g)	I g	77.85	74.34	73.97	75.87	72.89	—	—
		資源物	委託回収	J t	3,479.53	3,243.50	3,152.35	3,013.53	2,771.49	2,719.14	52.35
			家庭系持込	K t	227.00	292.91	313.89	264.96	285.34	285.34	0.00
			計	L t	3,706.53	3,536.41	3,466.24	3,278.49	3,056.83	3,004.48	52.35
			1人1日あたり排出量(g)	M g	51.84	49.67	49.04	46.51	43.66	—	—
	家庭系ごみ総量(D+H+L)		N t	46,527.57	45,756.85	46,064.10	46,419.62	44,933.09	34,736.59	10,196.50	
	市民1人1日あたり		O g	650.78	642.61	651.68	658.49	640.05	—	—	
	事業系ごみ	可燃ごみ	許可業者収集	Q t	21,179.72	21,645.58	22,123.89	22,107.52	21,728.65	18,568.44	3,160.21
			事業系持込	R t	2,347.57	1,824.32	1,827.78	1,829.14	1,761.55	1,724.53	37.02
			計	S t	23,527.29	23,469.90	23,951.67	23,936.66	23,490.20	20,292.97	3,197.23
		不燃ごみ	許可業者収集	T t	629.47	552.07	566.27	512.69	541.44	541.44	0.00
			事業系持込	U t	539.64	492.94	630.47	629.67	681.63	681.63	0.00
			計	V t	1,169.11	1,045.01	1,196.74	1,142.36	1,223.07	1,223.07	0.00
		資源物	許可業者収集	W t	1,226.50	1,229.11	1,190.67	1,159.18	1,152.16	1,152.16	0.00
			事業系持込	X t	248.39	242.93	299.28	252.97	242.17	242.17	0.00
			計	Y t	1,474.89	1,472.04	1,489.95	1,412.15	1,394.33	1,394.33	0.00
		事業系ごみ総量(S+V+Y)		Z t	26,171.29	25,986.95	26,638.36	26,491.17	26,107.60	22,910.37	3,197.23
		甲府市搬入量(N+Z)		① t	72,698.86	71,743.80	72,702.46	72,910.79	71,040.69	57,646.96	13,393.73
		その他甲府市搬入量(可燃)		② t	1,059.52	670.74	167.29	289.14	280.59	212.49	68.10
	計(①+②)		③ t	73,758.38	72,414.54	72,869.75	73,199.93	71,321.28	57,859.45	13,461.83	
(※2) 石和町	可燃ごみ		a t	10,252.41	10,242.78	10,305.48	10,544.57	8,286.72	8,286.72	—	
	不燃ごみ		b t	433.85	458.44	454.50	428.69	426.26	426.26	—	
	資源物		c t	193.30	189.08	205.52	240.04	226.66	226.66	—	
	石和町搬入量(a+b+c)		d t	10,879.56	10,890.30	10,965.50	11,213.30	8,939.64	8,939.64	—	
(※3) 共同処理以外	笛吹市(石和・春日居町除く)		e t	6,231.90	6,102.47	6,167.44	6,252.25	4,660.90	4,660.90	—	
	甲州市(塩山分、H18.12月から)		f t	4,473.15	4,444.13	4,493.03	4,480.12	3,108.08	3,108.08	—	
	共同処理以外搬入量(e+f)		g t	10,705.05	10,546.60	10,660.47	10,732.37	7,768.98	7,768.98	—	
総搬入量(①+②+d+g)			t	95,342.99	93,851.44	94,495.72	95,145.60	88,029.90	74,568.07	13,461.83	

(※1) 28年度は、甲府・峡東クリーンセンターの試行運転に伴い、H28年11月21日から可燃ごみの一部、12月1日から不燃・資源ごみの一部を搬入
(※2) 石和町、共同処理以外については、甲府市環境センターへの搬入量のみ

平成28年度 一般廃棄物処理原価

(単位: 円・t・kl)

部 門 原 価 要 素		収 集 部 門 (A)	理 部 門					収 集 ・ 処 理 合 計 (A) + (B) F を 除 く	資 源 化 部 門	し 尿 処 理 部 門	管 理 部 門
			出	燃 ぜ び	不 燃 ぜ び	最 終 処 分	計				
人件費	A	159,257,916	353,906,480	53,085,972	0	406,992,452		566,250,368	106,171,944	53,085,972	221,191,550
	物件費等	502,402,864	358,582,631	35,040,680	427,421,662	821,044,973		1,323,447,837	453,162,769	47,384,422	715,751,607
	減価償却費	10,481,985	91,449,789	22,668,729	54,630,066	168,748,584		179,230,569	3,210,345	7,384,320	0
	公債利子	—	0	0	2,168,378	2,168,378		2,168,378	—	—	—
直接原価	E = A + B + C + D	672,142,765	803,938,900	110,795,381	484,220,106	1,398,954,387		2,071,097,152	562,545,058	107,854,714	936,943,157
収集・処理量	F	(※2) 39,186.60	73,724.96	7,284.18	10,524.39	(※1) 81,009.14		81,009.14	11,973.00	5,188.94	
t 当たり直接原価	G = E / F	17,152	10,905	15,210	46,009	17,269		25,566	46,984	20,786	
管理部門配賦額	H	37,806,210	84,013,800	12,602,070	0	96,615,870		134,422,080	25,204,140	12,602,070	
部門原価	I = E + H	709,948,975	887,952,700 (674,844,052)	123,397,451 (115,993,604)	484,220,106 (382,533,884)	1,495,570,257 (1,173,371,540)		2,205,519,232 (1,883,320,515)	587,749,198	120,456,784	
t 当たり部門原価	J = I / F	18,117	12,044	16,940	46,009	18,462		27,226	49,090	23,214	

(※1) 最終処分量を除く (※2) F (収集量) は甲府市家庭系ごみ(可燃・不燃)の直営・委託収集分

() は甲府市のみの原価(搬入割合で按分)

・甲府市民1人あたりごみ処理原価 9,888円/人 ・人 口 190,456人 (29.3末)

・甲府市民1世帯あたりごみ処理原価 20,939円/世帯 ・世帯数 89,945世帯